

## 東大和市駅前情報コーナーで防犯活動スタート！

### 防犯活動開始から数ヶ月。ちかん男逮捕！に一躍！



**2期目の公約でもある、駅前の防犯の実現！**

選挙中にも訴えていた東大和市駅前の防犯活動。改選後の6月・9月の定例会の一般質問で駅前情報コーナーを活用しての防犯活動の実施を訴えてきました。実現に向けては防犯協会の協力が大きい力になったことは言うまでもありません。東大和市としてはこれといった対策案が無かったことから、私、関野たかなりは、防犯協会にボランティア協力をお願いしてきました。

東大和防犯協会は、「地域の安全を守るのが責務」とのお答えを頂き、俊敏な対応してくれました。東大和市としても防犯協会からの意見を無駄にすることなく駅前情報コーナーを防犯活動の一つの拠点として利用することを承諾し十九年九月より駅前防犯をスタートしました。駅前の防犯活動がスタートしてから、多くの利用や意見がありました。また、喜べる事ではありませんが、スタートして約3ヶ月で防犯についても実績を上げるなど、早くも実施の成果がありました。

行政というのは実施されれば成功と考える事あります。しかし、本当は皆様もお分かりのように実施後のこれからが一番大変な時です。現在の駅前防犯活動はあくまでもボランティア活動であり、今後、多くのボランティア参加者の募集や東大和市行政からの協力や連携が必要になってきます。今後は行政の対応をしっかりと見てゆきます。もちろん可笑しな所や改善点・協力が連携がしっかりと出来ていなければ、何度でも議会の一般質問で訴えてゆきます。

## NTT社宅の今後。地域住民への配慮や防犯対策・グラウンド利用の要望

### 長谷工マンション建設問題の二の舞にならない様、地域住民への対応と、情報収集は？

市の方から要望させていただくということで、私どもの方からNTT側に伝えてある事項につきまして申し上げますと、当市では大規模なマンション建設に対しては、学校教育施設、児童福祉施設、道路・公園等の社会資本整備が追いつかないため遠慮を願っている状況である。周辺住民からは住環境悪化に対する懸念から建設反対運動が起き、建築紛争となることが予想される。市では都市マスタープランに基づくまちづくりを実践するため、まちづくり条例制定と建築物の高さの最高限度を定める考えである。以上のような状況から、今後の土地利用の検討に当たっては、検討段階からの情報提供をお願いするとともに、宅地開発指導要綱等に基づく協議により、基盤整備に協力を願いたいということを、今市の方から申し上げているところでございます。

### 閉鎖後の防犯対策の考え

「今回20年の3月に撤去した後、あそこ自体がフェンスで囲まれるようになるのか、それとあのままの状況になるのか。なぜならそういった場所が出ることによって、ほとんど市民、周りの目が届かない、そういった場所ができますから、そうなることによって犯罪等、そういったものが起こる得る可能性もあります。そこに関してNTTの方から何か、どういう形で保存というのか、置いておくというふうなことは聞いているでしょうか。」との質問に対して行政の答えは、「その施設をどう保つていくかということですね、まだそこ話題になっておりません。しかしですね、駅にも近く、またかなり広大な面積ですので、安全対策あるいは防犯上の対策は当然大切なことだと思いますので、もしそういった状況になりそうなきはですね、私もその安全対策あるいは防犯上の対策を十分配慮して、それなりの対応をしていただくように、それは求めていきたいというふうには思っております。」

### 市民の為にグラウンド開放の要望を！

「敷地内にグラウンド等があるが、市の方で何か活用できるような形で考えているかどうか。もちろん買収場合は、財源の捻出が必要になります。NTT側が、今現在検討中で何も決まっていなくて、そのまま置いとくというふうな形にはなると思っているので、その間だけでも何か活用はできないものか、または、グラウンド活用することによって今後、市としての様な考えが。」との質問に対して

行政の答えは「現地は大変きれいなグラウンドがあり、思いとしては、ぜひそのまま残していただきたい、あるいは、市の方に何か貸していただけたらというふうには思っております。そのことで、この件につきましてNTT側に、今後の考え方について、グラウンドの借用についてということをお尋ねしたところですね、これはあくまでもNTTさん側のお答えですが、そのままお話しさせていただきますと、方針決定後のスムーズな事務処理の妨げになることが懸念されるので、方針決定するまでの間、一時貸し出しをするようなことは考えられないということですね、一応市の方でいろいろお願いとかお尋ねをしたんですが、今NTT側さんは、今のような考え方でですね、一時使用あるいは借用に対応する考えはないというふうなお答えをいただいております。

との答えに対して、「一度の交渉で終わるのではなく、対策を考えて再度、話をして欲しい。例えば、あそここの部分をNTTの所有物としてそのまま置いてもらって市に貸し出してもらう。ただそこにかかる税金は免除するなどの対策はどうなのかなというふうな再度の交渉はしないのか？」市にとって、もしそういったことで残していただけたら、先ほど申し上げましたようになかなかきれいな環境でございますので望みたいところでございます。

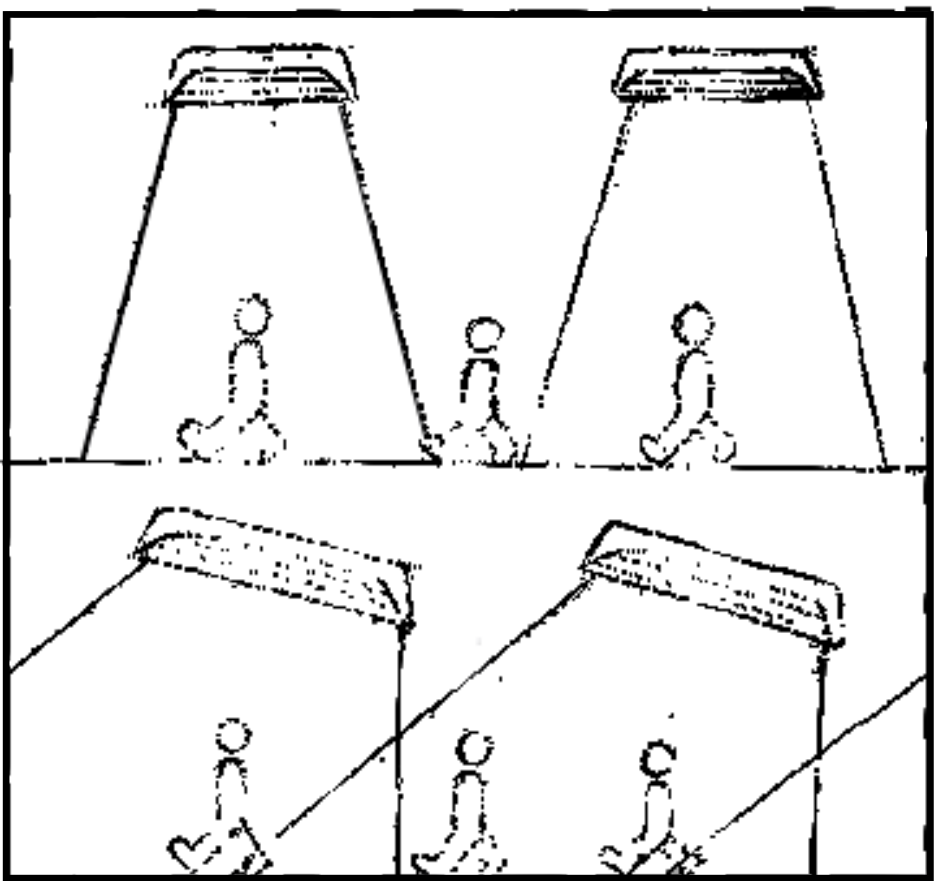


# 街路灯の歴史と 修繕方法

東大和市の街路灯は、古くは昭和40年からの設置をしております。街路灯はその設置場所や設置条件また構造により、その耐用年数もまちまちです。そこで球切れや点検の際にそこがあるもの、かつまた腐食等が確認されたものについては随時交換を行い、維持管理に努めているところです。市内の道路照明、街路灯は、平成19年4月1日現在で5443灯の設置。また、ランプ電球のみの取りかえが、平成16年が708力所、17年が1319力所、18年度は、1445力所の取替えを行いました。灯具等の取りかえについては、灯具、街路灯本体の取りかえも入りますが、平成16年度が146力所、17年度が257力所、平成18年度が190力所行っておりあります。

## 街路灯の定義

交通安全対策上や防犯対策上から設置しておりますが、さらなる新設や要望や、より明るいものへの交換の要望なども寄せられてございます。また独立柱による街路灯の場合、支柱の腐食が進行することがあることから、道路パトロール等による点検を実施して、計画的に取りかえていきます。



## 歩行者に安全な

### 歩行者用照明の考えは

**答え** 街路灯につきましては、歩道専用ということをつけている例はないです。基本的には車道を照らしながら、なおかつ歩道を明るくしていくというふうなことで設置しております。

**問い** 野火止の通りは、東大和市から小平市側に向かっていくと、右側が歩道で左側が車道という形になっておりますが、照明がついているのは左側の電柱だけです。右側のところには、何力所かついていてるところはあるんですけれども、枝などが生い茂っている場所があります。この様な事により市民から暗い箇所があり夜の帰宅時に危険との市民から御連絡をいただきました。先程の考え方だと、車に対しての照明で歩行者用の照明ではない。この事ですが、歩行者専用の照明をつけるのも、安全対策・安心な街づくりの基本にもなります。歩行者用の照明の考えは？

**答え** お尋ねの場所は、野火止用水北側の市道31号線だと思えますが、そこには80ワットの蛍光灯タイプの街路灯が設置してございます。先ほど申し上げましたように、道路を照らしている街路灯で歩道も照らしてですね、状況によっては歩道の方も少し暗いということについては、例えばアーム型で、シングルで持つていくということも可能でございます。そういうこともありますが、今のところ歩道に対して街路灯をという要望がこちらにもございませぬし、状況を見ながら今後検討してまいりたいというふうな考えでございます。

**問い** 私のところは、市民から要望が着ているのです。私からもこの件については要望しますので、よろしくお願ひします。また、提案ですが、高速道路では、前の車を見やすくするために角度を進行方向側へ少し傾けて照明を設置しているという事があります。この様な照明の角度を変えて光の当たる部分を多くするなどの対応は行つたことはありますか？

**答え** 恐らく意識的に傾けた例はないと思えますが、ある程度の応用は、弾力性はあると思えますので、場所によつてそういうことが必要であれば、市の方でもそれは直接できますので、状況を確認して、そういう対応は可能かと思ひます。

# 通学路の安全！他部署との共有の強化徹底

**問い** 現在、学校の関係（PTA・青少対）の方、または警察等と連携を図りながら、子供たちに対して危険回避能力を身につける教育はされておりますが、何年前からか、各小学校で安全マップを作成しているはずですが、この安全マップを活用して市内の危険箇所等の改善を行ったことはありますか？

**答え** 安全マップは、平成17年度に登下校時の小学生の事件が相次いだころから、国や東京都も普及に力を入れ急速に広まりました。当市は、平成19年度時点で小学校全10校で何らかの形でマップづくりに取り組んでおります。またマップは、内容によりましては関係機関にも御提供し、何らかの形で危険箇所の改善につながっていると考えております。

## 情報の活用を！

**問い** 関係機関とは、学校関係と警察という認識でよろしいですか？

**答え** 警察等には提供した事はありません。庁内の都市建設部関係には必要があれば提供しています。

**問い** 安全マップ上に記載のある、木が生い茂つていて視界が悪く危険だ、通学路に歩行者専用道路が無いから注意して登校するなどの意見を都市建設部へ情報提供を行い改善した事はありますか？

**答え** 安全マップということでしたが、その前に私も毎年、PTAの方から要望をいただき、その中にも街路灯がなくて暗いとか、木が茂つているとの指摘や、水がたまって危ないなど、指摘をいただいております。そういった要望に基づき対応できるものについては、危険度の高いものから順次対応しています。

**問い** この質問の趣旨は、他部署との情報共有について質問しています。安全マップの様な、現場を直に確認しなければならぬ情報は、民間に委託すれば多大な予算が必要になります。また、子供の目線で作っていると謂う点が一番の情報だからです。この安全マップは、意見をまとめて作っているとありますが、マップに載っていない意見や情報などは、教育委員会に届いているのでしょうか？

**答え** 私どもで把握しているのは、各学校は学級担任がまず一度多いものを集め、それを生活指導部で最大公約数を主にマップに載せている。しかし1件でも、非常に重要なものについては、それを載せているということですので、全数が教育委員会に上がっているという状況ではございません。

**問い** 学級担任や生活指導部が乗せていない情報の中に、都市建設部で利用できる情報もあると思うのですが、今後は全情報を教育委員会に上げて都市建設部で活用するなどの方法は可能ですか？

**答え** 安全マップについては、学校の教育上や指導上でマップ作りを進めていきますので、可能かどうかは、各学校長とも十分相談しながら可能か考えます。



関野たかなり

昭和48年10月14日 34歳  
身長184cm 体重78kg  
2003年 29歳・初当選  
2007年 33歳・2期目当選  
現在の役職  
政策の会 代表  
総務委員会副委員長  
都市計画評議員  
東京たま広域資源循環組合委員